

いわき市の公共施設等の「どうする?」「どうなる?」をお伝えする



↓バックナンバー↓



発行 2022年10月7日(金)
いわき市施設マネジメント課
☎22-7408 内線2422~2424

ぷらラボ ニュース 第7号

ルール全体は
第6号に掲載

公共施設等の 維持管理・新築・改築のルール

① **旧耐震基準の建物**は、新築・改築する場合と比較し財政上の優位性に乏しいことから、原則、**長寿命化の対象外**
(改修や大規模な修繕を要する状態のものは廃止相当とし、安全第一ですみやかに供用を終了する)

市民・
利用者の
安全確保

金属手すり
・フェンスが
錆でポロポロ

経年による
外壁の劣化が
全体に

階段部の
コンクリート
破損



断熱性が
著しく低く
応急対応

天井に
大きく広がる
雨漏り痕



旧耐震基準の施設の例
内郷消防署(築60年)

旧耐震基準の建物は
築40年以上経過し
老朽化が顕著

「長寿命化」するには
**建て替えるくらい
費用がかかる**

旧耐震基準の
建物は原則
「長寿命化」しない

これからも「必要な施設」は、民間活力の活用や集約化・複合化、改築など検討します

これからも
「必要な施設」の
内郷消防署は
移転改築!

🌸 2022年11月中旬頃 次号発行予定! … 次号も引き続き、ルールについて解説します